

令和5年度 階層別選択研修（市町村）「地方公務員法A（基本編）」実施要領

- 1 目的 自治体職員として身に付けるべき地方公務員法について、職種や業務内容にかかわらず役立つ内容を中心に、具体的事例を通じて基礎から学ぶ。
- 2 対象 主任級以下の職員
- 3 予定人員 市町村150人
- 4 日程 各所属・各団体に指定する期間
受講報告の提出を期限内に行えるように、日程を調整し、研修を受講してください。
- 5 手法 eラーニングシステム「e-Lab」（イーラボ）による動画研修
動画視聴の詳細については、「動画視聴について」を確認してください。
- 6 配信時期 11月1日（水）から11月30日（木）まで

7 カリキュラム及び講師

カリキュラム	講師	予定時間	テキスト
地方公務員法A（基本編）	神奈川大学 教授 出口 裕明 氏	6時間30分	あり

※テキストはイーラボの動画視聴ページからダウンロードしてください。

- 8 会場 各所属ほか
- 9 準備品 筆記用具、インターネットに接続できるパソコン等の端末、テキスト等研修資料、実施要領、シラバス（研修案内）、「動画視聴について」
- 10 受講後 電子申請フォーム (<https://logoform.jp/f/FsMle>) から受講報告を入力
提出期限：12月1日（金）
- 11 その他
 - (1) 講義動画及びテキストは本研修のみに限り使用し、録画、撮影、スクリーンショット、引用、転用、転載、第三者への共有等はしないでください。
 - (2) 受講できなくなった場合は、御自身の所属団体の研修担当課へ申し出をしてください。

担当：人材開発グループ 市町村職員担当 伊藤 【電話】048-664-6684 【FAX】048-664-6667 【E-mail】t.ito@hitozukuri.or.jp

階層別選択研修（市町村）

研修名	中級【法律・経済分野】	受講者の声	
	地方公務員法 A (基本編)	地方公務員として習得しておくべき内容を具体的な事例や他市町村の例規を取り上げ、要点を絞って丁寧に説明していただいたのでとても理解しやすかったです。動画研修なので見返せることも魅力でした。	
講師	神奈川大学 教授 出口 裕明	実施日数・時間	計6時間30分程度
		手法	動画研修
		会場	各所属ほか
		市町村研修コード	209
ねらい	自治体職員として身に付けるべき地方公務員法について、職種や業務内容にかかわらず役立つ内容を中心に、具体的事例を通じて基礎から学びます。		
対象者	主任級以下の職員		
実施日	研修生に別途通知		
予定人員	市町村150人		
学 習 計 画			
カリキュラム	動画時間数		内 容
	時	分	
制度の概要	6	30	<ul style="list-style-type: none"> 地方公務員制度の概要と種類 任命権者 公平委員会
任用と離職			<ul style="list-style-type: none"> 地方公務員の任用と制限 公益的法人等への職員派遣 離職
公務秩序の維持			<ul style="list-style-type: none"> 法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、秘密を守る義務、政治的行為の制限 等
分限と懲戒			<ul style="list-style-type: none"> 分限処分と懲戒処分
勤務条件			<ul style="list-style-type: none"> 給与、勤務時間及びその他の勤務条件
労働基本権			<ul style="list-style-type: none"> 労働基本権の制限
職員の権利保護			<ul style="list-style-type: none"> 措置要求と不利益処分に関する審査請求
特記事項			

動画視聴について

彩の国さいたま人づくり広域連合の研修で使用する動画は、eラーニングシステム「e-Lab」で配信します。
研修生は、注意事項を御確認の上、下記手順に従ってシステムにログインし、視聴してください。

注意事項

- ①効果的・効率的な研修となるよう、テレワークや庁内会議室の活用により研修生の受講環境の確保に御協力をお願いします。
- ②動画について、倍速などで聞きとばすような視聴方法はお控えください。

(1) システムにアクセス

御自身の端末で下記URLからアクセスしてください。

https://hitozukuri-e-lab.com/HITOZUKURI/Elearning/View/Login/P_login.aspx?currentLanguageId=

★彩の国さいたま人づくり広域連合のHPからもアクセスできます。TOPページ ⇒ 「職員研修」 ⇒ 「自己啓発」

(2) システムにログイン

指定のユーザーID（研修生名簿を参照。）を用いてログインしてください。

初期設定では、パスワードはユーザーIDと同一になっています。

初回ログイン時にパスワードの変更を求められますので、御自身で任意に設定してください。

★ 変更後のパスワードは事務局で把握することができません。忘れないよう御注意ください！

★ 今回指定するユーザーIDは研修動画の視聴期間のみ利用可能です。

※ 今回のユーザーIDで、研修動画の視聴期間内に限り、その他の自己啓発用動画も御視聴いただけます。

ただし、業務に必要な場合を除き、御視聴は勤務時間外としてください。

（研修動画の視聴期間外に、引き続き自己啓発用動画を御利用いただくため、ぜひ御自身でユーザー登録をお願いします。）

なお、自己啓発動画は、公社等職員は御視聴いただけませんので御了承ください。

(3) 動画視聴（以下①～④の手順で視聴してください）

①ユーザーIDとパスワードを入力しログイン

- ユーザーIDと初期パスワードは同一です
(ユーザーIDは「研修生名簿」を参照)

スマホでの新規登録は画面下部の「パソコン版」を押して「ユーザー新規登録」にお進みください。

ユーザーID: xxxxxxxxxxxx
パスワード: xxxxxxxxxxxx

ログイン

ユーザーID検索

<お問合せ先>
彩の国さいたま人づくり広域連合
人材開発部
(調) 048-664-6681 (南町村) 048-664-6684
(調) jinzai01@hitozukuri.or.jp (南町村) jinzai02@hitozukuri.or.jp

②パスワード変更

- 画面上部の名前がご自身の名前であることを確認してください！

パスワードは4文字から15文字の範囲で入力して下さい。

現在のパスワード: []
新しいパスワード: []
新しいパスワードの確認: []

変更 戻る

③ユーザーIDと自分で設定したパスワードでログイン

スマホでの新規登録は画面下部の「パソコン版」を押して「ユーザー新規登録」にお進みください。

ユーザーID: xxxxxxxxxxxx
パスワード: xxxxxxxxxxxx

ログイン

ユーザーID検索

<お問合せ先>
彩の国さいたま人づくり広域連合
人材開発部
(調) 048-664-6681 (南町村) 048-664-6684
(調) jinzai01@hitozukuri.or.jp (南町村) jinzai02@hitozukuri.or.jp

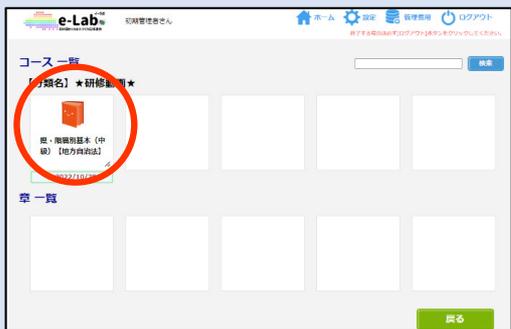
④一番左の★研修動画★をクリック

受講分類

★研修動画★

次の画面

⑤対象となる研修のアイコンをクリック



⑥下段に表示された研修動画のアイコンをクリック

- 複数動画がある場合、前の動画を視聴完了しないと次の動画が視聴できません



⑦「コンテンツ」ボタンをクリックして視聴開始



⑧研修動画を視聴

- 「中断して戻る」ボタンを押すと、途中までの視聴記録を残すことができます。最後まで視聴すると「閲覧終了」ボタンが表示されます。「閲覧終了」ボタンをクリックするとシステム上で動画が「受講完了」となります。
- 研修のテキストがある場合は、画面左下にダウンロード用リンクが表示されます。URLをクリックし、テキストをダウンロードのうえ受講してください。



⑨「次章へ」ボタンを押して次の動画へ進みます。(複数の動画がある場合)



⑩最後の動画の閲覧終了後、「実施要領」や「受講報告について」に記載されているURLまたはQRコードから電子申請フォームへアクセスし、受講報告(アンケート)を入力してください。

